

# 結果の概要

## I 刑務所・拘置所等

### 1 被收容者

#### (1) 收容状況

最近10年間の全国の刑務所及び拘置所の1日平均收容人員の推移は、第1表のとおりである。平成5年に増加に転じて以降、年々増加していたが、同20年から連続して減少しており、令和3年は前年に比べ1,652人(3.5%)減少した45,680人(男41,694人、女3,985人)となっている。

第1表 1日平均收容人員の推移

区分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
総数	68,565	64,890	61,768	59,670	57,369	54,876	51,947	49,562	47,332	45,680
男	63,238	59,718	56,734	54,689	52,565	50,255	47,623	45,448	43,309	41,694
女	5,327	5,172	5,034	4,981	4,805	4,620	4,323	4,114	4,023	3,985
対前年比	-3.9	-5.4	-4.8	-3.4	-3.9	-4.3	-5.3	-4.6	-4.5	-3.5

(注) 刑務所・拘置所等(以下記載を省略)の2表(法務省ホームページにおける統計表番号「21-00-02」)。以下統計表番号のみを記載)参照

令和3年における1日平均收容人員の内訳は、第2表のとおりである。被收容者の種別で見ると、受刑者が39,307人(86.0%)、次いで、被告人が5,572人(12.2%)、労役場留置者が582人(1.3%)の順となっている。

第2表 1日平均收容人員の内訳

区分	総数	受刑者	死刑確定者	被告人	被疑者	労役場留置者	その他
人員	45,680	39,307	110	5,572	105	582	4
(構成比)	(100.0)	(86.0)	(0.2)	(12.2)	(0.2)	(1.3)	(0.0)
対前年比	-3.5	-3.3	0.9	-6.1	10.5	6.4	-20.0

(注) 2表(「21-00-02」)参照

#### (2) 年末收容人員

最近10年間の年末における收容人員の推移は、第3表のとおりである。收容率(年末における收容定員に対する年末收容人員の比率)は、平成13年から同18年まで6年連続して100%を超過していたが、同19年から15年連続して100%を下回っている。

第3表 年末收容人員の推移

区分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
年末收容人員	67,008	62,971	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524	44,545
收容定員	90,681	90,536	90,146	89,807	89,395	88,670	88,591	87,825	87,679	88,250
收容率	73.9	69.6	67.1	65.1	62.6	60.0	57.1	55.1	53.1	50.5

(注) 3表(「21-00-03」)参照

#### (3) 入・出所人員

最近10年間の入・出所人員の推移は、第4表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成16年以降減少し、令和3年は前年に比べ1,694人(5.3%)減少した30,025人(男26,813人、女3,212人)となっている。出所人員も、平成17年以降減少し、令和3年は前年に比べ1,620人(4.8%)減少した32,004人(男28,707人、女3,297人)となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
入所人員 (指数)	46,977 (100)	43,379 (92)	41,838 (89)	41,060 (87)	39,043 (83)	36,994 (79)	36,026 (77)	34,615 (74)	31,719 (68)	30,025 (64)
出所人員 (指数)	49,845 (100)	47,416 (95)	44,323 (89)	43,049 (86)	41,573 (83)	39,728 (80)	38,680 (78)	36,764 (74)	33,624 (67)	32,004 (64)

(注) 14表(「21-00-14」)参照

(4) 外国人被收容者

最近10年間の年末收容人員のうち、外国人被收容者人員の推移は、第5表のとおりである。令和3年の年末における外国人被收容者人員は、前年に比べ154人(5.3%)減少した2,734人となり、外国人受刑者人員は、14人(0.7%)減少した2,136人となっている。

第5表 年末收容人員のうち外国人被收容者人員の推移

区分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
年末收容人員(A)	67,008	62,971	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524	44,545
うち、外国人被收容者人員(B)	4,012	3,657	3,445	3,226	3,041	2,941	2,851	2,862	2,888	2,734
うち、外国人受刑者人員	3,368	3,044	2,848	2,670	2,491	2,384	2,281	2,174	2,150	2,136
年末收容人員に占める比率 [(B)/(A)×100]	6.0	5.8	5.7	5.5	5.4	5.5	5.6	5.9	6.2	6.1

(注) 3表(「21-00-03」)及び8表(「21-00-08」)参照

令和3年の年末在所外国人被收容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は2,039人であり、外国人被收容者年末收容人員に占める割合は74.6%となっている。

第6表 年末在所外国人被收容者の内訳

区分	総数	受刑者	未決拘禁者	その他
外国人被收容者 年末收容人員	2,734	2,136	493	105
うち、来日外国人	2,039	1,540	398	101

(注) 8表(「21-00-08」)及び9表(「21-00-09」)参照

令和3年の年末在所来日外国人被收容者の国籍は、第7表のとおりである。国別の人員総数は、中国が518人(25.4%)と最も多く、次いで、ベトナムが278人(13.6%)、ブラジルが192人(9.4%)、タイが126人(6.2%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被收容者の国籍

区分	総数	中国	ベトナム	ブラジル	タイ	フィリピン	イラン	韓国・朝鮮	マレーシア	メキシコ	アメリカ合衆国	ナイジェリア	ペルー	その他
人員総数	2,039	518	278	192	126	91	77	73	73	67	61	50	50	383
男	1,720	447	249	177	34	67	77	70	48	55	52	50	49	345
女	319	71	29	15	92	24	-	3	25	12	9	-	1	38
構成比率	100.0	25.4	13.6	9.4	6.2	4.5	3.8	3.6	3.6	3.3	3.0	2.5	2.5	18.8
男	100.0	26.0	14.5	10.3	2.0	3.9	4.5	4.1	2.8	3.2	3.0	2.9	2.8	20.1
女	100.0	22.3	9.1	4.7	28.8	7.5	-	0.9	7.8	3.8	2.8	-	0.3	11.9

(注) 9表(「21-00-09」)参照

## 2 新受刑者

### (1) 新受刑者の収容状況

最近 10 年間の新受刑者人員の推移は、第 8 表のとおりである。新受刑者人員の総数は、平成 4 年から同 18 年まで 15 年連続して増加していたが、同 19 年から 15 年連続して減少しており、令和 3 年は前年と比べ 468 人（2.8%）減少した 16,152 人（男 14,486 人、女 1,666 人）となっている。

第 8 表 新受刑者人員の推移

区	分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3		
人	員	数	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152	
			男	22,555	20,643	19,744	19,415	18,462	17,444	16,503	15,746	14,850	14,486
			女	2,225	2,112	2,122	2,124	2,005	1,892	1,769	1,718	1,770	1,666
指	数	数	100	92	88	87	83	78	74	70	67	65	
			男	100	92	88	86	82	77	73	70	66	64
			女	100	95	95	95	90	85	80	77	80	75

(注) 18表（「21-00-18」）参照

### (2) 新受刑者の年齢

令和 3 年における新受刑者の年齢別人員は、第 9 表のとおりである。年齢別の構成比で見ると、45～49 歳が 12.3%（1,991 人）と最も高く、次いで 40～44 歳が 12.0%（1,936 人）、50～54 歳が 11.6%（1,867 人）の順となっている。

第 9 表 新受刑者の年齢別人員

区	分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上			
人	員	数	16,152	16	1,073	1,417	1,466	1,665	1,936	1,991	1,867	1,437	1,051	858	1,375		
			男	14,486	16	988	1,309	1,324	1,504	1,734	1,786	1,677	1,300	943	766	1,139	
			女	1,666	-	85	108	142	161	202	205	190	137	108	92	236	
構	成	比	数	100.0	0.1	6.6	8.8	9.1	10.3	12.0	12.3	11.6	8.9	6.5	5.3	8.5	
				男	100.0	0.1	6.8	9.0	9.1	10.4	12.0	12.3	11.6	9.0	6.5	5.3	7.9
				女	100.0	-	5.1	6.5	8.5	9.7	12.1	12.3	11.4	8.2	6.5	5.5	14.2
前	年	比	数	-2.8	-15.8	-1.8	0.1	-5.2	-10.5	-1.7	-8.4	-2.7	-1.8	3.3	1.1	6.3	
				男	-2.5	-11.1	-2.8	1.3	-4.2	-10.5	-1.1	-7.3	-2.8	-2.2	2.6	1.1	8.6
				女	-5.9	-100.0	10.4	-12.9	-13.9	-10.6	-6.0	-17.0	-1.6	2.2	10.2	1.1	-3.7

(注) 22表（「21-00-22」）参照

また、最近 10 年間の新受刑者のうち 60 歳以上人員の推移は、第 10 表のとおりである。令和 3 年における新受刑者のうち 60 歳以上人員の総数は、前年と比べ 124 人増加した 3,284 人（男 2,848 人、女 436 人）となっている。

第 10 表 新受刑者のうち 60 歳以上人員の推移

区	分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3			
人	員	数	4,127	3,962	3,771	3,689	3,750	3,489	3,294	3,296	3,160	3,284		
			男	3,681	3,507	3,314	3,250	3,278	2,999	2,897	2,869	2,726	2,848	
			女	446	455	457	439	472	490	397	427	434	436	
構	成	比	数	16.7	17.4	17.2	17.1	18.3	18.0	18.0	18.9	19.0	20.3	
				男	16.3	17.0	16.8	16.7	17.8	17.2	17.6	18.2	18.4	19.7
				女	20.0	21.5	21.5	20.7	23.5	25.9	22.4	24.9	24.5	26.2

(注) 22表（「21-00-22」）参照

(3) 新受刑者の罪名

令和3年における新受刑者の罪名別人員は、第11表のとおりである。罪名別の構成比で見ると、窃盗が35.5%（5,732人）と最も高く、次いで、覚醒剤取締法違反が25.2%（4,071人）、詐欺が8.8%（1,424人）、道路交通法違反が5.2%（839人）、傷害が4.1%（657人）、強制わいせつ・強制的性交等が3.0%（491人）の順となっている。

第11表 新受刑者の罪名別人員

区分	分	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
総	数	16,152	100.0	14,486	100.0	1,666	100.0
刑	犯	10,265	63.6	9,202	63.5	1,063	63.8
放	火	70	0.4	62	0.4	8	0.5
文	書	49	0.3	46	0.3	3	0.2
強	制	491	3.0	491	3.4	-	-
賭	博	7	0.0	7	0.0	-	-
強	制	491	3.0	491	3.4	-	-
殺	人	188	1.2	164	1.1	24	1.4
傷	害	657	4.1	639	4.4	18	1.1
危	険	44	0.3	40	0.3	4	0.2
過	失	189	1.2	173	1.2	16	1.0
窃	盗	5,732	35.5	4,940	34.1	792	47.5
強	盗	364	2.3	356	2.5	8	0.5
詐	欺	1,424	8.8	1,294	8.9	130	7.8
恐	喝	97	0.6	94	0.6	3	0.2
横	領	225	1.4	193	1.3	32	1.9
暴	力	113	0.7	111	0.8	2	0.1
そ	の	615	3.8	592	4.1	23	1.4
特	別	5,887	36.4	5,284	36.5	603	36.2
銃	砲	44	0.3	43	0.3	1	0.1
売	春	8	0.0	8	0.1	-	-
麻	薬	55	0.3	51	0.4	4	0.2
覚	醒	4,071	25.2	3,530	24.4	541	32.5
道	路	839	5.2	810	5.6	29	1.7
出	入	8	0.0	8	0.1	-	-
そ	の	862	5.3	834	5.8	28	1.7

(注) 1 「強制わいせつ・強制的性交等」にはそれぞれの致死傷を、「傷害」には傷害致死及び暴行を、「過失運転致死傷」には業務上過失致死傷及び重過失致死傷を、「強盗」には強盗致死傷及び強盗強制的性交・同致死を含む。  
2 18表（「21-00-18」）参照

さらに、男女別に上位5位までの罪名で見ると、男は、窃盗、覚醒剤取締法違反、詐欺、道路交通法違反、傷害の順で、女は、窃盗、覚醒剤取締法違反、詐欺、横領・背任、道路交通法違反の順となっている。

なお、最近10年間の新受刑者のうち、覚醒剤取締法違反の人員の推移は、第12表のとおりである。令和3年における覚醒剤取締法違反の人員総数は前年と比べ296人（6.8%）減少した4,071人（男3,530人、女541人）となっている。

第12表 新受刑者のうち覚醒剤取締法違反の人員の推移

区分	分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
人	員	6,453	5,990	6,016	5,991	5,580	5,355	4,849	4,378	4,367	4,071
総	数	6,453	5,990	6,016	5,991	5,580	5,355	4,849	4,378	4,367	4,071
男		5,594	5,182	5,206	5,162	4,842	4,661	4,166	3,811	3,735	3,530
女		859	808	810	829	738	694	683	567	632	541
構	成										
総	比	26.0	26.3	27.5	27.8	27.3	27.7	26.5	25.1	26.3	25.2
男		24.8	25.1	26.4	26.6	26.2	26.7	25.2	24.2	25.2	24.4
女		38.6	38.3	38.2	39.0	36.8	36.7	38.6	33.0	35.7	32.5

(注) 18表（「21-00-18」）参照

#### (4) 新受刑者の刑名・刑期

令和3年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

第13表 新受刑者の刑名別人員

区	分	総	懲	役	禁	錮	拘	留	死	刑
人	員	16,152	16,098			47		4		3
(	構	(100.0)	(99.7)			(0.3)		(0.0)		(0.0)
成	比)									

(注) 19表(「21-00-19」)参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が5,506人(34.2%)と最も多く、次いで、3年以下が3,993人(24.8%)、1年以下が3,363人(20.9%)となっている。禁錮受刑者については、2年以下が20人(42.6%)と最も多い。

第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員

区	分	総	1年	2年	3年	5年	5年	無	期
懲	役	16,098	3,363	5,506	3,993	2,246	973		17
(	構	(100.0)	(20.9)	(34.2)	(24.8)	(14.0)	(6.0)		(0.1)
成	比)								
禁	錮	47	7	20	14	6	-		-
(	構	(100.0)	(14.9)	(42.6)	(29.8)	(12.8)	(-)		(-)
成	比)								

(注) 19表(「21-00-19」)参照

#### (5) 新受刑者の入所度数

令和3年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

第15表 新受刑者の入所度数別人員

区	分	総	初	2	3	4	5	6	度	以上
人	員	16,152	6,949	2,453	1,779	1,265	1,037	2,669		
(	構	(100.0)	(43.0)	(15.2)	(11.0)	(7.8)	(6.4)	(16.5)		
成	比)									
対	前	-2.8	-0.4	-5.5	-2.1	-8.9	-3.4	-3.5		
年	比)									

(注) 23表(「21-00-23」)参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者は、平成5年以降増加傾向を示していたが、同17年から減少し始めた。また、同18年から16年連続して再入者が初入者を上回っている。

第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移

区	分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
総	数	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152
初	入	10,275	9,348	8,892	8,736	8,288	7,860	7,370	7,277	6,980	6,949
(	構	(41.5)	(41.1)	(40.7)	(40.6)	(40.5)	(40.6)	(40.3)	(41.7)	(42.0)	(43.0)
成	比)										
再	入	14,505	13,407	12,974	12,803	12,179	11,476	10,902	10,187	9,640	9,203
(	構	(58.5)	(58.9)	(59.3)	(59.4)	(59.5)	(59.4)	(59.7)	(58.3)	(58.0)	(57.0)
成	比)										

(注) 23表(「21-00-23」)参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

令和3年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は1,006人(14.5%)、刑の執行猶予歴を有する者は4,272人(61.5%)となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区分	総数	保護処分歴					刑の執行猶予歴		
		あり	少年院送致	児童自立支援施設・児童養護施設送致	保護観察なし	あり	なし		
人員 (構成比)	6,949 (100.0)	1,006 (14.5)	557 (8.0)	31 (0.4)	418 (6.0)	5,943 (85.5)	4,272 (61.5)	2,677 (38.5)	

(注) 30表(「21-00-30」)参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。令和3年は前年に比べ99人減少した676人となり、新受刑者に占める構成比は4.2%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
総数	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152
人員 (構成比)	2,094 (8.5)	1,889 (8.3)	1,751 (8.0)	1,439 (6.7)	1,386 (6.8)	1,194 (6.2)	1,088 (6.0)	913 (5.2)	775 (4.7)	676 (4.2)

(注) 46表(「21-00-46」)参照

### 3 再入受刑者

#### (1) 再入受刑者の再犯期間

最近10年間の再入受刑者（前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。）の再犯期間（前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間）別人員の推移は、第19表のとおりである。令和3年は1年未満が3,107人（34.4%）と最も多く、次いで、2年未満が1,808人（20.0%）、5年以上が1,464人（16.2%）の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区分	総数	再犯期間													
		1年未満		2年未満		3年未満		4年未満		5年未満		5年以上			
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)		
平成24年	14,296	5,618	(39.3)	1,708	(11.9)	2,954	(20.7)	1,776	(12.4)	1,154	(8.1)	799	(5.6)	1,995	(14.0)
25	13,233	5,177	(39.1)	1,457	(11.0)	2,804	(21.2)	1,647	(12.4)	1,007	(7.6)	742	(5.6)	1,856	(14.0)
26	12,833	4,827	(37.6)	1,377	(10.7)	2,806	(21.9)	1,604	(12.5)	962	(7.5)	774	(6.0)	1,860	(14.5)
27	12,626	4,733	(37.5)	1,334	(10.6)	2,663	(21.1)	1,577	(12.5)	1,034	(8.2)	784	(6.2)	1,835	(14.5)
28	12,018	4,465	(37.2)	1,302	(10.8)	2,492	(20.7)	1,598	(13.3)	998	(8.3)	764	(6.4)	1,701	(14.2)
29	11,325	4,228	(37.3)	1,228	(10.8)	2,357	(20.8)	1,425	(12.6)	952	(8.4)	722	(6.4)	1,641	(14.5)
30	10,788	3,967	(36.8)	1,115	(10.3)	2,279	(21.1)	1,307	(12.1)	905	(8.4)	687	(6.4)	1,643	(15.2)
令和元年	10,041	3,699	(36.8)	1,079	(10.7)	2,105	(21.0)	1,265	(12.6)	834	(8.3)	584	(5.8)	1,554	(15.5)
2	9,487	3,314	(34.9)	925	(9.8)	2,020	(21.3)	1,257	(13.2)	840	(8.9)	554	(5.8)	1,502	(15.8)
3	9,045	3,107	(34.4)	852	(9.4)	1,808	(20.0)	1,253	(13.9)	789	(8.7)	624	(6.9)	1,464	(16.2)

(注) 54表（「21-00-54」）参照

#### (2) 再入状況

平成28年の出所受刑者22,909人（国際受刑者移送法により送出国に移送した者等を除く。）について、令和3年末までの再入状況は、第20表のとおりである。令和3年までの6年以内に再入所した者は、計9,027人（39.4%）となっている。また、満期釈放と仮釈放の別に6年以内再入者を比較すると、満期釈放は4,794人（49.7%）、仮釈放は4,233人（31.9%）となっている。

第20表 平成28年出所受刑者の令和3年末までの再入状況

出所事由	平成28年出所受刑者	再入年別人員及び構成比													
		平成28年		29		30		令和元年		2		3		計	
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)
総数	22,909	938	(4.1)	3,033	(13.2)	2,234	(9.8)	1,315	(5.7)	895	(3.9)	612	(2.7)	9,027	(39.4)
満期釈放	9,649	715	(7.4)	1,755	(18.2)	1,082	(11.2)	602	(6.2)	411	(4.3)	229	(2.4)	4,794	(49.7)
仮釈放	13,260	223	(1.7)	1,278	(9.6)	1,152	(8.7)	713	(5.4)	484	(3.7)	383	(2.9)	4,233	(31.9)

(注) 63表（「21-00-63」）及び64表（「21-00-64」）参照

#### (3) 出所後6年以内に再入所した者の推移

出所後6年以内に再入所した者（出所受刑者のうち、国際受刑者移送法により送出国に移送した者等を除く。）の推移は、第21表のとおりである。再入率については、平成11年出所者から低下傾向が続いていたが、近年は横ばいである。

第21表 出所後6年以内に再入所した者の推移

区分	出所年									
	平成19年	20	21	22	23	24	25	26	27	28
出所受刑者（うち、再入人員）	31,297	31,632	30,178	29,446	28,558	27,463	26,510	24,651	23,523	22,909
再入率	42.8	42.3	41.9	41.0	41.4	41.0	40.8	41.0	40.0	39.4

(注) 63表（「21-00-63」）及び64表（「21-00-64」）参照

#### 4 出所受刑者

##### (1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近 10 年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第 22 表のとおりである。令和 3 年における出所受刑者人員の総数は 17,809 人であり、前年に比べ 1,122 人 (5.9%) 減少している。男女別に見ると、男が 16,093 人 (90.4%)、女が 1,716 人 (9.6%) となっている。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が 6,676 人 (37.5%)、実刑期終了 (一部猶予あり) が 287 人 (1.6%)、仮釈放 (一部猶予なし) が 9,740 人 (54.7%)、仮釈放 (一部猶予あり) が 1,090 人 (6.1%)、国際受刑者移送法による送出国受刑者等が 16 人 (0.1%) となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移

区	分	平成24年	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3
		人員数	27,485	26,535	24,684	23,566	22,947	22,025	21,060	19,993	18,931
人	男	25,188	24,186	22,459	21,293	20,738	19,824	19,010	18,095	17,039	16,093
	女	2,297	2,349	2,225	2,273	2,209	2,201	2,050	1,898	1,892	1,716
指	総	100	97	90	86	83	80	77	73	69	65
	男	100	96	89	85	82	79	75	72	68	64
	女	100	102	97	99	96	96	89	83	82	75
出所事由別	満期釈放	12,763	11,887	10,726	9,953	9,649	9,159	8,523	8,018	7,440	6,676
	(構成比)	(46.4)	(44.8)	(43.5)	(42.2)	(42.0)	(41.6)	(40.5)	(40.1)	(39.3)	(37.5)
	実刑期終了 (一部猶予あり)	-	-	-	-	-	79	210	295	288	287
	(構成比)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0.4)	(1.0)	(1.5)	(1.5)	(1.6)
	仮釈放 (一部猶予なし)	14,700	14,623	13,925	13,570	13,260	12,477	11,307	10,442	9,994	9,740
	(構成比)	(53.5)	(55.1)	(56.4)	(57.6)	(57.8)	(56.9)	(54.0)	(52.2)	(52.8)	(54.7)
	仮釈放 (一部猶予あり)	-	-	-	-	-	283	992	1,198	1,201	1,090
	(構成比)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1.3)	(4.7)	(6.0)	(6.3)	(6.1)
	送出国移送等	22	25	33	43	38	27	28	40	8	16
	(構成比)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.0)	(0.1)

(注) 67表(「21-00-67」)参照

##### (2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

###### ア 有期懲役受刑者

令和 3 年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者 10,607 人 (仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。) についての刑の執行率は、第 23 表のとおりである。刑の執行率 80~89% が 4,740 人 (44.7%) と最も多く、次いで、90%以上が 3,734 人 (35.2%) となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率

区	分	総数	刑の執行率				
			59%以下	60~69%	70~79%	80~89%	90%以上
人	員	10,607	-	142	1,991	4,740	3,734
	(構成比)	(100.0)	(-)	(1.3)	(18.8)	(44.7)	(35.2)
対前年比		-3.2	-100.0	-20.2	-2.1	-2.2	-4.2

(注) 70表(「21-00-70」)参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率 80%以上の者についての刑期別人員は、第 24 表のとおりである。総数では 8,474 人 (79.9%)、刑期 1 年以下では 798 人 (87.5%)、2 年以下では 2,861 人 (76.8%)、3 年以下では 2,550 人 (76.7%) となっており、令和 2 年の総数 8,745 人 (79.8%) と比べて執行率の高い者の割合がや



や増加している。

第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区 分	総 数	刑 期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者 うち、刑の執行率 80%以上の人員	10,607	912	3,724	3,325	1,955	691
有期懲役仮釈放者 に占める比率	8,474	798	2,861	2,550	1,616	649
	79.9	87.5	76.8	76.7	82.7	93.9

(注) 70表(「21-00-70」)参照

### イ 無期懲役受刑者

令和3年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者(仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。)7人について、その受刑在所期間は、第25表のとおりである。仮釈放者の平均受刑在所期間は約394月(32年10月)である。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区 分	総 数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を超える
人 員	7	-	-	-	-	-	-	-	7
(構成比)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

(注) 69表(「21-00-69」)参照

### (3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

令和3年における出所受刑者について、その在所時の刑務作業の業種別就業人員は、第26表のとおりである。業種別に見ると、経理作業(刑務所などの自主運営に必要な作業で、炊事、清掃、介助などの作業)が3,808人(21.4%)と最も多く、次いで、織物製品製造が2,179人(12.2%)、化学製品製造が1,873人(10.5%)、紙・紙製品製造が1,862人(10.5%)の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業 種	人 員	構成比	人員の対前年比
総 数	17,809	100.0	-5.9
農 耕 ・ 牧 畜	86	0.5	-6.5
金 属 材 料 製 造	192	1.1	-16.9
金 属 加 工 ・ 機 械 組 立 修 理	1,234	6.9	-3.7
電 気 器 具 組 立 修 理	363	2.0	9.7
製 糸 ・ 紡 績	40	0.2	37.9
織 物 製 品 製 造	2,179	12.2	-8.7
木 工	688	3.9	-3.1
紙 ・ 紙 製 品 製 造	1,862	10.5	-14.2
印 刷 ・ 製 本	268	1.5	-5.0
ゴ ム ・ 可 塑 物 製 品 製 造	274	1.5	26.3
皮 革 ・ 皮 革 製 品 製 造	269	1.5	10.7
飲 食 料 品 製 造	165	0.9	-13.6
化 学 製 品 製 造	1,873	10.5	-4.5
建 設 作 業	37	0.2	-22.9
紙 の 他 の 細 工	1,242	7.0	-12.5
そ の 他 の 技 能 工	269	1.5	-12.1
サ ー ビ ス 工 業	69	0.4	11.3
経 理 作 業	3,808	21.4	-4.4
そ の 他	2,873	16.1	-3.1
不 就 業	18	0.1	-21.7

(注) 72表(「21-00-72」)参照

令和3年における出所受刑者の職業訓練種目別人員は、第27表のとおりである。総数3,265人（出所受刑者総数の18.3%）の受講種目の主な内訳を見ると、フォークリフト運転が362人（11.1%）と最も多く、次いで、情報処理が251人（7.7%）、ビル設備管理が171人（5.2%）、溶接が161人（4.9%）の順となっている。

第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員

業種	人員	構成比
総数	3,265	100.0
フォークリフト運転	362	11.1
情報処理	251	7.7
ビル設備管理	171	5.2
溶接	161	4.9
ホームヘルパー	148	4.5
建設機械	130	4.0
販売サービス	124	3.8
CAD技術	92	2.8
ビルハウスクリーニング	52	1.6
農業園芸	48	1.5
内装施工	41	1.3
小型建設機械	38	1.2
自動車整備	37	1.1
建築塗装	36	1.1
電気通信設備	25	0.8
建設機械（クレーン運転）	22	0.7
建築	21	0.6
その他	1,289	39.5
未修了者	182	5.6

(注) 73表（「21-00-73」）参照

令和3年における出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員は、第28表のとおりである。総数2,060人（出所受刑者総数の11.6%）の資格・免許の主な内訳を見ると、フォークリフト運転者が357人（17.3%）と最も多く、次いで、技能講習が208人（10.1%）、技能検定・技能照査が190人（9.2%）、危険物取扱者が113人（5.5%）の順となっている。

第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員

種類	人員	構成比
総数	2,060	100.0
フォークリフト運転者	357	17.3
技能講習	208	10.1
技能検定・技能照査	190	9.2
危険物取扱者	113	5.5
溶接技能者	111	5.4
ボイラー技士	104	5.0
パソコン検定	90	4.4
CAD利用技術者	89	4.3
ホームヘルパー	83	4.0
車両系建設機械運転技能者	62	3.0
特別教	61	3.0
理容師	32	1.6
情報処理技術者	31	1.5
クレーン運転士	29	1.4
玉掛技能者	29	1.4
自動車整備士	26	1.3
電気工事士	20	1.0
ワゴン検定	18	0.9
クレーニング師	16	0.8
その他	391	19.0

(注) 74表（「21-00-74」）参照

#### (4) 出所受刑者の帰住先

令和3年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のものが7,578人（42.6%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が4,253人（23.9%）、知人のものが1,458人（8.2%）の順となっている。出所事由別で見ると、満期釈放（実刑期終了（一部猶予あり）を含む。）では、親族のものが1,883人（27.0%）と最も多く、次いで、知人のものが546人（7.8%）となっている。仮釈放では、親族のものが5,695人（52.6%）、次いで、更生保護施設等が3,753人（34.7%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の出所事由別の帰住先

帰住先	総数		満期釈放		仮釈放	
	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)
総数	17,793	(100.0)	6,963	(100.0)	10,830	(100.0)
親族のものと	7,578	(42.6)	1,883	(27.0)	5,695	(52.6)
父、母のものと	4,607	(25.9)	1,032	(14.8)	3,575	(33.0)
配偶者のものと	1,557	(8.8)	428	(6.1)	1,129	(10.4)
兄弟、姉妹のものと	732	(4.1)	236	(3.4)	496	(4.6)
その他の親族のものと	682	(3.8)	187	(2.7)	495	(4.6)
知人のものと	1,458	(8.2)	546	(7.8)	912	(8.4)
雇主のものと	465	(2.6)	188	(2.7)	277	(2.6)
社会福祉施設	468	(2.6)	412	(5.9)	56	(0.5)
更生保護施設等	4,253	(23.9)	500	(7.2)	3,753	(34.7)
上記に含まれない自宅	523	(2.9)	519	(7.5)	4	(0.0)
その他	3,048	(17.1)	2,915	(41.9)	133	(1.2)

(注) 1 「満期釈放」は実刑期終了（一部猶予あり）を含み、「仮釈放」は仮釈放（一部猶予あり）を含む。

2 84表（「21-00-84」）参照

#### (5) 出所受刑者の懲罰回数

令和3年における出所受刑者の初入・再入別懲罰回数は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は7,725人（出所受刑者総数の43.4%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は2,814人（出所受刑者のうち初入者総数の38.6%）であり、再入で懲罰を受けた者は4,911人（出所受刑者のうち再入者総数の46.7%）となっている。

第30表 出所受刑者の初入・再入別懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数 (構成比)	17,809 (100)	3,269 (18.4)	1,385 (7.8)	764 (4.3)	452 (2.5)	289 (1.6)	1,566 (8.8)	10,084 (56.6)
初入 (構成比)	7,299 (100)	1,349 (18.5)	520 (7.1)	264 (3.6)	179 (2.5)	78 (1.1)	424 (5.8)	4,485 (61.4)
再入 (構成比)	10,510 (100)	1,920 (18.3)	865 (8.2)	500 (4.8)	273 (2.6)	211 (2.0)	1,142 (10.9)	5,599 (53.3)

(注) 79表（「21-00-79」）参照

### 5 休養患者 — 被收容者のり病状況

令和3年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に收容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者、死刑確定者及び労役場留置者）が8,081人（男7,102人、女979人）、未決拘禁者（被告人、被疑者など）が965人（男871人、女94人）である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員は、第31表のとおりである。

病名別で見ると、呼吸器系の疾患が 1,266 人 (15.7%) と最も多く、次いで、筋骨格系・結合組織の疾患が 1,127 人 (13.9%)、消化器系の疾患が 948 人 (11.7%) の順となっている。総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が 6,758 人 (83.6%)、後遺が 527 人 (6.5%) の順となっている。

なお、休養患者の平均り病日数は、既決拘禁者が 83 日、未決拘禁者が 178 日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員（既決拘禁者）

病名	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	8,081	100.0	8,081	6,758	218	271	527	307
			(100.0)	(83.6)	(2.7)	(3.4)	(6.5)	(3.8)
感染症・寄生虫症	223	2.8	223	181	2	13	14	13
			(100.0)	(81.2)	(0.9)	(5.8)	(6.3)	(5.8)
新生物	519	6.4	519	241	80	39	89	70
			(100.0)	(46.4)	(15.4)	(7.5)	(17.1)	(13.5)
内分泌・栄養・代謝疾患	208	2.6	208	162	5	17	15	9
			(100.0)	(77.9)	(2.4)	(8.2)	(7.2)	(4.3)
精神・行動の障害	596	7.4	596	332	7	76	155	26
			(100.0)	(55.7)	(1.2)	(12.8)	(26.0)	(4.4)
神経系の疾患	150	1.9	150	129	2	6	9	4
			(100.0)	(86.0)	(1.3)	(4.0)	(6.0)	(2.7)
循環器系の疾患	434	5.4	434	286	40	23	51	34
			(100.0)	(65.9)	(9.2)	(5.3)	(11.8)	(7.8)
呼吸器系の疾患	1,266	15.7	1,266	1,189	20	25	18	14
			(100.0)	(93.9)	(1.6)	(2.0)	(1.4)	(1.1)
消化器系の疾患	948	11.7	948	847	19	14	36	32
			(100.0)	(89.3)	(2.0)	(1.5)	(3.8)	(3.4)
皮膚・皮下組織の疾患	328	4.1	328	299	3	4	20	2
			(100.0)	(91.2)	(0.9)	(1.2)	(6.1)	(0.6)
筋骨格系・結合組織の疾患	1,127	13.9	1,127	1,068	5	15	31	8
			(100.0)	(94.8)	(0.4)	(1.3)	(2.8)	(0.7)
腎尿路生殖器系の疾患	308	3.8	308	207	6	20	59	16
			(100.0)	(67.2)	(1.9)	(6.5)	(19.2)	(5.2)
損傷・中毒	155	1.9	155	126	7	3	7	12
			(100.0)	(81.3)	(4.5)	(1.9)	(4.5)	(7.7)
その他	1,819	22.5	1,819	1,691	22	16	23	67
			(100.0)	(93.0)	(1.2)	(0.9)	(1.3)	(3.7)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。  
 2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期釈放、仮釈放、刑の執行停止等により出所した者をいう。  
 3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。  
 4 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。  
 5 ( ) 内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。  
 6 88表(「21-00-88」)参照

休養患者のうち、コロナウイルス感染症2019についての転帰事由別人員は、第32表のとおりであり、同感染症による休養患者の総数は、412人(男391人、女21人)である。

第32表 コロナウイルス感染症2019による休養患者の転帰事由別人員

区分	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	412	100.0	412	386	4	5	-	17
			(100.0)	(93.7)	(1.0)	(1.2)	(-)	(4.1)
既決拘禁者	389	94.4	389	364	4	5	-	16
			(100.0)	(93.6)	(1.0)	(1.3)	(-)	(4.1)
未決拘禁者	23	5.6	23	22	-	-	-	1
			(100.0)	(95.7)	(-)	(-)	(-)	(4.3)

- (注) 1 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに転出された者をいう。  
 2 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。  
 3 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。  
 4 ( ) 内の数字は、各区分に対する転帰事由別構成比である。  
 5 88表(「21-00-88」)及び89表(「21-00-89」)参照